

点検商法、訪問販売など

不要なら、はつきり断る

いりません!!





高齢者の消費者被害防止には家族や 周囲の人による見守りが大切です!

契約トラブルで困ったらすぐ相談! 四188 消費者ホットライン 四188

発行元 : 相模原市 市民局 消費生活総合センター 事業名 : 高齢者悪質商法被害防止キャンペーン

発行日: 令和6年9月1日